

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	豊. 4 染井霊園周辺地区	豊. 5 東池袋四・五丁目地区	豊. 11 池袋本町・上池袋地区	豊. 13 目白二丁目地区
面積 (ha)	約 39ha	約 20ha	約 131ha	約 1ha
おおむねの位置	豊島区東部	豊島区中央部	豊島区北部	豊島区南部
地域区分	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	老朽木造住宅等の不燃化、共同化及び共同・協調建替えを促進し、避難場所の防災性向上を図るとともに、良質な都市型住宅の供給、公共施設の整備など災害に強く、潤いのあるまちづくりを進める。	池袋副都心に隣接する大規模低未利用地の有効利用を図るとともに、老朽木造建築物の建替え及び不燃化、生活基盤施設の整備、オープンスペースの確保等により、総合的な住環境整備を進める。	老朽木造住宅等の建替え及び不燃化を促進し、良質な都市型住宅の供給を図るとともに、地区防災施設や生活基盤施設、公園等の整備を行い、防災性の高い安全で快適なまちづくりを進める。	都心地域の居住の促進を図るとともに、敷地の有効利用及び居住水準の向上を図り、良質な都市型住宅を供給する。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	災害に強く、良好な住環境を持つ低層住宅地として、近隣商業地を含め、土地の有効利用を図る。幹線道路沿道では、中高層の住宅及び商業地が共存する土地利用を誘導する。	良好な住環境を持つ低層住宅地として、近隣商業地を含め、土地の有効利用を図る。幹線道路沿道では、中高層の住宅及び商業地が共存する土地利用を誘導する。補助81号線の整備に併せて地区計画を活用し、良好な街並みを持つ中高層住宅を中心とした土地利用を図る。	災害に強く、良好な住環境を持つ低層住宅地として、近隣商業地を含め、土地の有効利用を図る。幹線道路沿道では、中高層の住宅及び商業地が共存する土地利用を図る。	都心区部の立地特性に配慮しつつ、土地の有効利用を図るとともに、良好な市街地の住環境を形成する。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市計画道路補助81号線、防災生活道路等及び防災活動拠点等となる広場、公園等の整備を図る。	都市計画道路補助81号線、176号線、防災生活道路等、防災活動拠点等となる広場、公園等の整備を図る。	都市計画道路補助73号線、補助82号線、防災生活道路等、狭あい道路及び防災活動拠点等となる広場、公園等の整備を図る。	十分なオープンスペースを確保し、安全で快適な歩行者空間の整備を図る。
d	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を図る。</p> <p>また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。</p> <p>・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定</p> <p>・ その他の特記すべき事項</p>	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を推進する。</p> <p>また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。</p> <p>防災密集地域総合整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 市街地再開発事業(一部完了、一部事業中) 防災街区整備事業 再開発等促進区を定める地区計画(決定済) 地区計画(決定済)</p> <p>不燃化推進特定整備地区 街路整備事業 ・補助81号線(事業中) 防災再開発促進地区 再開発促進地区</p>	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を図る。</p> <p>また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。</p> <p>防災密集地域総合整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(事業中) 都市防災不燃化促進事業(事業中) 市街地再開発事業 防災街区整備事業(事業中) 地区計画(一部決定済)</p> <p>不燃化推進特定整備地区 街路整備事業 ・補助73号線(事業中) ・補助82号線(事業中) 防災再開発促進地区 再開発促進地区</p>	<p>公共と民間との適切な役割分担の下に事業を推進する。</p> <p>機構住宅団地再生事業</p>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	豊. 14 長崎・南長崎地区	豊. 15 雑司が谷・南池袋地区	※豊. 16 大塚駅周辺地区	※豊. 17 巣鴨駅周辺地区
面積(ha)	約 153ha	約 65ha	約 31ha	約 7ha
おおむねの位置	豊島区西部	豊島区南部	豊島区東部	豊島区東部
地域区分	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	老朽木造住宅等の建替え及び不燃化の促進や低未利用地の活用と高経年マンションの機能更新を図るとともに、地区防災施設や生活基盤施設の整備等により、総合的な住環境の改善を図る。	避難場所及び密集市街地の防災性の向上と住環境の整備を図るため、建築物の不燃化、共同化等を進め、延焼遮断帯の形成を図るとともに、地区計画等により地区防災施設や生活基盤施設、公園等の整備を行い、防災性の高い安全で快適なまちづくりを進める。	駅周辺街区として、日常生活を支え地域の個性とにぎわいを創造する場としての拠点機能の充実を図るとともに、利便性の高い安全で快適なまちづくりを進める。	駅周辺街区として、日常生活を支え地域の個性とにぎわいを創造する場としての拠点機能の充実を図るとともに、利便性の高い安全で快適なまちづくりを進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	地域特性に応じて、住宅地、住商複合地としての整備を図る。 また、都市計画道路補助172号線の整備に伴い、西武池袋線椎名町駅及び東長崎駅周辺において、土地の健全な高度利用により、防災、商業、生活支援、文化・交流、都市型住宅などの複合的な機能の集積を図る。	災害に強く、良好な住環境を持つ低層住宅地として、近隣商業地を含め、土地の有効利用を図る。幹線道路沿道では、中高層の住宅及び商業地が共存する土地利用を図る。	商業・業務、文化・交流、生活支援など多様な都市機能を集積するとともに、大塚駅周辺街区として、池袋・東池袋と連携した活力とにぎわいの拠点を形成すべく、住宅地、住商複合地及び商業・業務地としての整備を図る。	巣鴨駅や商業、業務、文化機能などと近接した魅力ある都心居住を促進するとともに、個性的な商店街の雰囲気を保全し、安全性が高く、魅力ある活力とにぎわいの拠点を形成すべく、住宅地、住商複合地及び商業・業務地としての整備を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	都市計画道路補助26号線及び補助172号線、防災生活道路等、防災活動拠点等となる広場並びに公園等の整備を図る。	都市計画道路環状5の1号線及び補助81号線並びに防災生活道路等及び狭あい道路の整備を図る。また、防災活動拠点等となる広場、公園等の整備を図る。	防災活動拠点となる広場、公園等の整備を図る。	防災活動拠点となる広場、公園等の整備を図る。
d	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を促進する。 また、民間は、災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導及び助言等を行う。</p> <p>・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定</p> <p>・ その他の特記すべき事項</p>	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を促進する。 また、民間は、災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助言等を行う。</p> <p>防災密集地域総合整備事業(事業中) 住宅市街地総合整備事業<密集型>(一部完了) 都市防災不燃化促進事業(事業中) 防災街区整備事業 地区計画(一部決定済)</p> <p>不燃化推進特定整備地区 街路整備事業 ・補助26号線(事業中) ・補助172号線(事業中) 防災再開発促進地区 再開発促進地区</p>	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を推進する。 また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。</p> <p>市街地再開発事業</p> <p>再開発促進地区</p>	<p>行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を推進する。 また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。</p> <p>市街地再開発事業</p> <p>再開発促進地区</p>

別表 重点地区の整備又は開発の計画の概要

※ 新規追加地区

番号・地区名	※豊. 18 駒込駅周辺地区
面積 (ha)	約 7ha
おおむねの位置	豊島区東部
地域区分	中枢広域拠点域
a 地区の整備又は開発の目標	駅周辺街区として、日常生活を支え地域の個性とにぎわいを創造する場としての拠点機能の充実を図るとともに、利便性の高い安全で快適なまちづくりを進める。
b 用途、密度に関する基本的方針その他の土地利用計画の概要	駒込駅周辺街区として、周辺の庭園、公園、文化財との連携などを図り、教育・交流の場が周辺のまちと調和した活力とにぎわいの拠点を形成すべく、住宅地、住商複合地及び商業・業務地としての整備を図る。
c 都市施設及び地区施設の整備の方針	防災活動拠点となる広場、公園等の整備を図る。
d ・ 公共及び民間の役割、開発整備促進のための条件の整備等 ・ 実施予定の面的整備事業等の計画の概要及び決定又は変更予定 ・ その他の特記すべき事項	行政は、住民参加によるまちづくりを推進するため、地元のまちづくり団体等に対する活動支援や情報提供などを行うとともに、道路、公園等の公共施設の整備を推進する。 また、民間は災害に強い、安全で快適なまちづくりに結びつくような建替えを行い、行政はそれに必要な指導、助成等を行う。 市街地再開発事業 再開発促進地区